

平成25年度 事業計画

公社定款に定める目的の趣旨に沿って、農業の生産性の向上及び経営の安定を図ることにより、神奈川県における都市農業の持続的な発展に寄与するよう、農地保有合理化事業を実施する。

1 農地保有合理化事業等

(1) 農地売買等事業

農業者の高齢化が進行する中で、農業公社の持つ利用調整機能を十分発揮しつつ意欲的な経営体に農地を集積させるため、公社が農用地を買い入れ又は借り入れて中間保有し、その後、一定の要件を備える認定農業者等に売り渡し又は貸し付ける農地保有合理化促進事業を実施する。

ア 農用地取得	3.5 ha		
		担い手育成タイプ	2.5 ha
		一般タイプ	1.0 ha
イ 農用地売渡	3.07 ha		
		担い手育成タイプ	2.14 ha
		(前年度取得分	0.14 ha含)
		一般タイプ	0.93 ha
		(前年度取得分	0.13 ha含)

ウ 農用地貸借

農用地貸借については、平成24年度末実績で、24.3 haとなっており平成25年度は、新規に3.1 ha(サポーター事業の1.5 ha、ホームファーマー団体化支援事業0.6 haを含む)を実施する。

(2) 事業推進組織整備事業

農地保有合理化事業並びに利用権設定等促進事業の推進を図るた

め、啓発普及活動など各種事業並びに市町農業委員会職員に委嘱している農地保有合理化事業連絡調整員（30名）との連携強化の事業を行う。

ア 農業者への啓発普及資料の配布

イ ホームページによる情報の受発信

ウ 連絡調整員会議の開催

（3） かながわ農業サポーター事業

神奈川県が実施する「かながわ農業サポーター育成事業」のうち当社の農地保有合理化法人としての「中間保有・再配分機能」を活用し、かながわ農業サポーター意向状況調査及び賃貸借契約業務を受託する。

ア かながわ農業サポーターとして認定された者の意向データの収集、登録、管理及び更新を行う。

イ 賃貸借契約業務として、契約書の資料収集及び契約書の作成、土地登記簿等の調査、賃貸借料の徴収支払事務を行う。

（4） 中高年ホームファーマー団体化支援事業

当社の農地保有合理化法人としての機能を活用し、県が指定した農地所有者から農地を借り受け、県が指定したNPO法人に農地を貸し付ける賃貸借契約等の業務を受託する。